

大きく在日米軍の内容から申し上げますと、こんなことはとくに御存じのこととは思いますが、沖縄嘉手納の空軍第一八戦術戦闘飛行団、三七六戦術飛行団、横田基地にございます四七五空軍飛行団、岩国の第一海兵師団、沖縄の第三海兵水陸両用師団というものが参加をすることになっております。二月の一日から始まりまして、このフォーリースピリット81、すでに本日ももちまして四十日を超す長い間訓練が行われているわけですが、私どもの調査にいたしましても、この福生にございます横田基地がその演習のほぼ中心になつてゐることはどうやら間違いないような事実になっております。

一月の三十日から二月の十二日まで、二月の三十日から三月の十日までの私どもの調査によりまして、それまでの飛行の回数に比べ、倍するかに多い飛行機の離着陸が行われております。同時に、このことは単なる騒音の問題に引き継ぎまして、飛行基地の大変に危険なところも示されております。私どもの調査によりますと、たとえば、一月の二十九日、一月の三十日と二日間にかかりまして、この基地に常駐してお

ります。C130の故障が発見されております。また二月の五日にも、この飛行基地にありますC30、同じく二月の八日にもC130が事故を起こしております。特に、二月の二十七日には、皆様方御承知のようにC5Aという大変に大きな長さが七十五メートルございます、高さが十九メートルを超すという大変大きな輸送機でござりますけれども、この左側の飛脚が胴体の中に引っ込みませんで、三十五分後に引き返してくる。それを多くの消防車やあるいは事故のための車が集まりまして、これを囲み修理をするというようなことが起こっております。さらに、三月に入りまして、三月の三日の日にはC141というやはり大型の輸送機が、今度は前輪が引っ込まないという事故が起こりまして、これも基地上空を何度も旋回した後、前輪が必ずの出たところで着陸をするという、大変に危険なことが起きております。私ども福生市民は、騒音の問題、一日にそれまでの量を超すような騒音、さらにはもう一つは形の、訓練ともあるいは事故をもつかないような、米軍機の横田基地内、あるいは福生市上空での行為によりまして、安全を脅かされております。

今回、私の質問の第一番目には、米韓合同演習中の飛行機の騒音、回数などについて伺いたいと思いますし、同時に、どのような飛行機が何機ぐらい着陸をして、私どもの市の上を通過したかということも伺いたいと思いますし、合わせて、合同演習中に行われました市内上空旋回の回数、あるいは市内上空旋回の機種などについても伺っていただきたいと思ひます。

同時に、ただいま申し上げましたとおり、大変に危険なことが発生しておるわけですが、この米軍機のトラブルと、日本側のあるいは、その市、自治体、特に福生市への通知や、あるいは報告などについての有無ということも聞きたいと思ひますし、あるいは飛行機の落ちたという保証は全くないわけですから、横田基地を抱えておりますのが福生市といふことは、基地対策についてどのような施策を持っているかについて市長に伺っていただきたいと思ひます。

この市長に伺っていただきたい施策の中には、たとえば昭島市や石国市などに設置されておりますような、基地対策課というものについては、どの

ようなふうな考えでいらっしゃるかということの見解も伺っていただきたいと思ひます。前市長石川さんだと思ひますけれども、市役所の職員全員が基地対策課のつもりでござますという答弁をいただいておりますが、そのことについては、市の中での統一された意見や、あるいは市の職員で構成されております組合の方へ伺ひしても、あるいはその状況に応じて、そのことを言われたのだというふうにも思ひますし、そのことについて特に責任の追及ということはないかと思われるわけですが、今回かわられました田村市長さんにおかれましては、基地対策課の設置あるいは基地対策事業そのものについていかが考えているかということとまず第一に聞いていただきたいと思ひます。

第二番目に、地域会館の使用の状況についてでございますけれども、市内には公民館併用も含めまして、地域会館が五つございます。いまさら名前を挙げることもないと思ひますけれども、あかざり、あかたけ、扶桑木、松林、白梅ということがございますけれども、会館地域の人々に大変喜ば

れておりますが、会館の集客会室などについての利用状況についてぜひ伺いた
いと思っております。また、地域会館の使用についての市長さんの基本
的の見解あるいは基本的な政策について、地域会館についての政策につい
て伺いたいと思っております。

それから大変細部にあたりますけれども、地域会館の中にあります公民
館部分におきまして、公民館の社会教育用の施設器具の使用について、
各事例があるわけですが、これについて使用基準などについて伺いたい
なと思っております。あるいは、その中で、各事例の中から漏れております付設
器具、たとえば輪転機でありますとか、ファックスの印刷機などがある
わけですが、それらの使用基準がどのようになっているかについても伺っ
ていただきたいと思っております。

以上、壇上からの質問といたしまして、以下は再度議席から質問して
いただきます。よろしくお願いたします。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 遠藤議員さんの御質問にお答えいたします。

米韓合同演習中の飛行機騒音、回数等でございますけれども、そ
の具体的な関係については担当から申し上げますが、私どもが二月の九日
に米軍の指令官が参りまして、二月の二十三日から三月九日まで演習を
やるんだというお話だけは伺っております。

先ほど申し上げたとおり、細部につきましては担当から申し上げます
ので、よろしくお願いたします。

それから基地対策課の設置でございますけれども、市町村の組織
構想には「課」のいかんを問わず、市民の要望にこたえやすい機構でな
ってはならないとあります。しかしながら、ただいま御指摘の件ですが、
現在福生市に置かれていた過去の経歴や諸般の状況を考えますとき
には、直ちに新設というわけにはいかないと思っておりますので、今後いろいろと検
討させていただきたいというふうに思っております。

あとは教育委員会の方でお答えいたしますので、よろしくお願いたします。
○市民部長(井上久男君) それでは最初の米韓合同演習の「チー・エス・ビ
ット81」について飛行機の回数等でございますけれども、市内上空の旋回、

あるいは機種、これにつきましては、私の方で所管しておりますのは、リサイクルセンターにおきまして自動測定器を置きまして、離着陸で行っております騒音についてのチェック等でございます。御質問の内容につきましては、御説明でございますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

本年の二月の一日から十九日までには飛びました回数につきましては、これは八百七十二回、一日平均約四十六回となっております。それで、平均の騒音ですけれども、ハヤハ WECPL でございます。それから二月の二十日以降このチーレスピットの関係といたしまして二月末までの回数が四百五十一回、一日平均五十回程度でございます。騒音についてもハ十五程度でございます。その一カ月間に二千三百二十三回で、一日平均が四十七回程度聞えております。その中で一番騒音の激しかったのは、二月の五日の九十五、あるいは二月の二十八日が九十一というふうなことになります。

それでは昨年の二月ごろの同期はどの程度であったかといえますと、昨年の二月の一日から二十九日、去年はうるう年だった関係で一日多いわけですけれども、一千六百九十四回、一日平均五十八回飛んでおりまして、今回の

この二十日から二十八日までの間の五十回よりも、やや平均で言いますと前年の方が上回っている状態でございます。騒音につきましては同程度でございます。まずけれども、こんなふうな状況になっております。三月につきましては現在のところまだ自動測定中でございますので、データ等については集計しておりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○教育次長（八木芳雄君） 自席からお答えをさせていただきます。

公民館と地域会館の関係でございますが、利用状況でございますが、いま五館でございます。あかざり会館が百三十八件、あかざり会館が百四十一件、扶桑会館が四百五十四件、松林会館が四百八十五件、白梅会館が三百九十件、これは五十四年度そういうふうな状況になっております。それから白梅会館は五十五年五月の開館でございますので、……。

それから基本的な考え方でございますが、公民館につきましては社会教育法に従いまして運営しているわけでございます。地域会館につきましては、法律に基づかないで市が福祉の増進と文化の向上を図るために設置した会館ということでございます。使用基準につきましては、公民館に

つまりしては公民館の設置及び運営に関する基準等と、それから社団法人教育団体援助に関する基準に基づきまして基準を設けておるということでございます。

それからちよと申し上げますが、印刷機等につきましては公民館の設置及び運営に関する基準の中に含まれておるということでございます。

○十番(遠藤洋一君)

質問をどのように聞いたかわかりませんが、

最初の方に関しまして市長さんの見解、実に見解はなくて、指令官が来たので二月の末から三月幾日まで演習をやるということを承ったということだけでありまして、実際に市民に具体的な騒音被害のかかるような訓練に関してどのような見解を持てゐるかという見解についてはお答えいただけませんでしたので、まだしつこいようですが、このことについても伺いたいと思います。

市長さんにおかれましては、隣の国の大統領全斗煥さんが就任の折には三多摩日韓協新聞というところに「祝」というお祝いのための名刺の広告も差し出してありますので、隣の国の大統領の方がありまして、

その大統領さんの施策も針その他に関しましては、全くもう手を挙げて賛成をしておりますと思っておりますので、このアメリカと韓国との合同演習というこれに関しましては、内容あるいはわれわれ市民に対して被害ということについてどのように考えているかということとは、私大変疑問を持っておりますので、ぜひこの演習日につき市長さんの見解というものを伺いたい。このことは国際問題でありまして、韓国とアメリカの合同訓練であるとおっしゃるかもしれませんけれども、実際には日米安保条約に基づきまして私どもの福生市にあります横田基地が重要な位置をなしている。そのことはアメリカ軍の報告によってもなされておりますし、前回の上院でのギン中將の報告というのもニュースなどで御承知のことだと思いますけれども、横田基地の重要性についてはその中で説かれてゐるわけですから、私たちの町やこの市議会に全く無関係のことではないし、むしろ非常に関係のあることではないかとも考へております。

特に基地対策課につきましては、いまの話では対策課についての見解というものを市長さんはお出しになっておりますので、対策課をつくらうと思つてい

るのか、つくるべきなのか、つくるべきとは思っていないのか、市長さんの見解という
ことについて伺っておりますので、このことについても再度伺っておきたいと思ひます。

それから市長さんの方から市内上九二旋回飛行に關しましては、旋回回数
や基地については、何とおっしゃったのか、御期待に沿えないというようなこと
をおっしゃつておられたけれども、つまりわからないうえだと思ひますが、このことに
關しましては一昨年の六月の一九七九年六月の議会の一般質問以來、実に
数回にあたりまして私はこのことを尋ねてゐるわけですが、それども、そのたびにわ
からないという、あるいは御期待に沿えない、あるいはまたこれらについて
具体的に調べる方法がないという、御返答はくださつてゐるわけ
ですが、このことを考えましては基地対策課というものを、あるいは市内の
上九二を旋回する飛行に關しましては、私が一般質問を始めたときにも
P39という練習機が飛び立ったわけですが、日米合同委員会におきまし
て、市内上九二旋回その他につきまして細心の規定があるとはいひながら、
私もたびたび行った調査や、あるいは私自身も行つておりました騒音、
あるいは離着の調七具のときにおきましては大変市内の上九二の飛行は多

いというように思つておりますし、いま数を言えと言えばすぐ言うことはで
きますけれども、基地を抱えている行政の方がそのことがわからなくて、一般
市民であつたりあるいは町に住んでる私どもの方がそのことについては具体的
に知つてゐるなどということは、行政としてはなかなか情けない話ではない
かと思ひますし、ぜひこれから先、飛行回数や飛行機種、具体的にどの
ような被害をわが町が受けてゐるかということについても伺つておきたいと思ひ
ます。

同時に、これはまた市長さんの見解をもう一度伺ひたいんですけれども、
わが福生市におきましては、たとえば「基地と福生市」というような、福生市
独自の広報物を出すような気がこれから先もあるかどうか、私もたびたび
接しております。今回の一般質問やあるいは政策の方針の中に出ますとお
り、市の約三分の一は基地というような大変な町です。そこで住んでおり
ます私も基地に對して一体どういう考えを持つてゐるか、行政がどんな
考えを持つてゐるか、基地はどんな方がいいけれどもあるんだから仕方ない
というならば、それに沿つた形での基地についての見解を示すような印刷物の

ようなもの、あるいは「基地と福生市」といったような印刷物をつくる必要があるのではないかと思ひますので、このことについても三つ目の問題として市長さんに見解を伺つておきたいと思ひます。

それから市民部長さんの方からは詳しくといひますので、回数につきましてはこのように書いていただいわけでありまして、私どもが調査をいたしました調査の指数とさんには変わつてはいないんですが、私どもの調査をいたしましたのは福生市側にとりか、昭島側からの離着陸ばかりではなくて、瑞穂側のも観測測定をいたしましたので、数の上ではかなりずれができて、福生の上上エを通るのだからこちらの方でいじろうということであればそれまでなんです。これに関しても、市内上上エ飛行に関しては、旋回回数や機種はわからないということでしたけれども、飛行の具体的な騒音、離着陸については、機種やあるいはその内容についてはわからないのかということも伺ひたいし、今後それらのことについて調査をする意思があるのかということも伺ひたいです。ハナハ WECPNL 以上ということですから、一体上限はどれくらい騒音があつたで起きてゐるかと

いうことも知りたいですし、たとえば吉田土見町会などにおける騒音の指数とか、あるいは福生の本町におうます指数とか、あるいは東福生駅近辺におうます指数とか、あるいは福東におうます指数とかいうものが、今後わかることができればいいものかどうかということについて伺つておきたいと思ひます。

それがたゞいまの米韓合同演習についてのことですけれども、続きまして地域会館の方について再質問いたします。

地域会館につきましての使用状況、わかざり、わかたけ、扶桑木、白梅そして松林についてのことが大変よくわかりました。これが前年比較がありますので非常によく使われるかどうかということについてはまだちょっとわからないところがあるんですが、少なくとも扶桑木、白梅、松林等、なじみの深いところの使用回数が多いことにつきましては大変役に立っていることというふうに思ひます。ただ、いまの公民館の方の性格についてですけれども、社会教育の基準に従ひまして備品などについてのことはいふふに言つてゐるんですが、冬木例の中に福生市社会教育用備品の無償貸出に関する

条例というのがあります。その中から十二までの社会教育用備品の無償貸し出しに関する条例施行規則というのがありますが、その中にたいすから問題にしようと思っております。ファックス輪転機に関するものがあります。その中で、このことに関する見解を伺っておきたいというふうに思っています。

実は、松林にも白梅にも、ファックスの輪転機、これはファックスというもので、騰写版の機械化みたいなものですけれども、原版をつくりまして騰写版印刷機のちよと科学的になったようなやつ、機械化したようなやつで印刷に非常に便利なものなんですけれども、それば置かれております。それがこの規則で見る限り、社会教育の備品というふうになっております。ので、どのような扱いで置かれてあるかということに疑問を持つわけです。

実は、この使用に関するものであります。使用の規定というが、実は市民の団体がそのファックス輪転機を使おうとしたところ、一回は使えなですけれども、もう一回は使えなくなるといふようなことが起こりました。使えなくなるといふことは、実際具体的に言えば忘口でお断りされたわけですから、その後、正式な形といたしますか、その団体の性格

とその団体の印刷物の内容に問題があるというような形で断られたわけです。具体的に言いますと、基地に反対をするということが、その団体がら出されております。ビラに印刷をされておりますということがありまして、福生市内にあります教会を連絡場所としております市民の団体なんです。そこについては政治団体である、基地に反対をしているという理由で白梅会館での印刷機の使用を断られております。いま、この条例を見ますと、無償で貸し出すという条例の中には、いまのファックス輪転機がございせんので、事によりますと、この中に新しく加えることはないと思っております。教育委員会はどのような見解を持ちまして、この社会教育備品の使用に関する内容の点検を行う、行うに当たりましては、ビラを見たり、あるいは市民団体の性格を、どこか、ずれかのところが判断をしなければならぬわけですから、少なくとも条例を見ます限り、このようなことは載っていないわけでありまして、新たな内規、あるいは新たな教育委員会の見解というのがあるのであれば、ぜひ伺いたいと思います。その市長さんへの三つの見解と、教育委員会への一つの質問で再質

問にしたいと思ひます。

○市長(田村匡雄君) 自席から遠藤議員さんの御質問にお答えいたし
ますが、司令官と話したときに、それを聞いたばかりというお話でござ
いますけれども、先ほど申し上げたとおり、二月の九日に司令官が参りま
して、先ほど申し上げた二十三日から三月の九日まで、米韓の演習がある
から、横田基地に飛行機が一五%から二〇%ぐらい飛行機の離着陸
がふえるということと、それから騒音が一〇%から一二%ぐらいふえるで
しょうということとでございしました。私も直ちに、ぜひひとつ福生市内の
上立エビはこういったことが余りないように、また夜間はうるさくなく
つ演習とはいえ、避けていただくということと、口頭で強く申し入れ
てございます。

それから二点目の基地対策課をつくる意思があるのかないのかという
御質問でございすけれども、現在のところ先ほど申し上げたとおり、いろ
いろといままでやってうまして、基地対策については非常な成果が上がっ
ておると判断いたしておりますので、一言で言えば不自由を感じていないので

基地対策課はいつのころか考えていないわけではございません。

それから、横田基地と福生に対する広報のようはこと、そういうものは
をつくるのかということとでございすけれども、これも現在、議会には基地
対策等の委員会もございすし、私もさき申し上げたとおり、
いろいろな面で、事あるごとに基地司令官との面接等も許されておしま
すので、いろいろなことで協議してやってあるわけではございます。

○市民部長(井上久男君) 先ほどの質問の中で、さらに機種、回数等の
ことはリサイクルセンターの自動測定でわかるかどうかと、これは機種に
ついてはわかっておりません。あくまで自動測定でやっておりますので、騒音
の最高音、あるいは再三御説明申し上げておるとおり、七十五ホーン以上
の五秒間以上になった音に対してキヤッチをすると、それ以下のものについ
てはキヤッチしないような自動測定機になっておりますので、したがって、
回数については七十五ホーン以上のものを対象としております。それで、最高
音は先ほどなどもちよと落としたんですけれども、二月の末に最高音につ
ましては百四・四を測定しております。最高音は百から百七程度が年

間に数少ないんですけれどもあります。そのようなことがあります。

それから、さらに市内上空を飛ぶ飛行機の測定の方法はする気があるのかないのか、これにつきましても、前回お話ししたように、やはり、測定する場所によつて、大変担当としても苦慮いたしましたし、チエックはいたしましたけれども、それと同時に、また機種といいますが、測定機の方の機器が大部分を朽化しておりまして、なかなかキャッチしにくい状態になってきておりますので、これにつきましては五十六年度の中で、このよううな測定機等も移動式を可能な範囲で購入したいと考えて予算化もお願ひしてあります。その間、このことと、この中でまたさらにできるかと思ひますけれども、あくまでやはり自動測定ということとをたてまえと考へておりますので、機種とかあるいは、その内容についてはほとんど実態はつかぬかと思ひます。

○教育次長（八木房雄君） 自席からお答えいたします。

先ほどの御質問でございますが、社会教育用備品の貸し出しの問題で条例並びに規則がございしますが、これについては社会教育団体が外に持ち出すもの、たとえばやういふものについて規定しているわけがございまして、ただいま

御質問の印刷機等につきましては、公民館に備えつきの備品でございまして、これは貸し出し出来ないということになっております。

なお、お尋ねの問題でございますが、公民館にはやはり公民館法並びに社会教育法で定められております基準に適合する団体等におきましては無料で貸し出しておりますが、たとえば営利を目的とする団体とか個人、特定の政党その他の政治団体とか宗教団体、その他については有料になっておりますが、やういふ団体に対しては貸し出しに対して公民館の備品についてはお貸しできないのが現状でございます。

したがしまして、昨年の例ですが、お尋ねの件でございますが、昨年七月にたしか一回お断りしたと思ひますが、その中にご覧ですが、横田基地をつぶす会とのビラを印刷してほしいということがございまして、これはお断りしたわけがございまして、私もこれは社会教育団体ではないというふうな見解をとったわけがございまして、また遠藤議員さん承りまして、一回印刷したというふうなお話も承りました。が、調査の結果、遠藤議員さんであるので、やういふふうなあれはしないだろうということ、見ないで印刷はされたという例はあるやうでございますが、その他はございせんので、お答えいたします。